

感震ブレーカー

設置事業補助金制度のご案内



地震の際における**出火原因の半数以上は、電気**に起因すると言われています。

記憶に新しい令和6年の能登半島地震でも、地震の影響による通電火災が甚大な被害をもたらしました。

購入費用 **上限1万円** 補助

安城市では、地震による通電火災から「家」・「地域」を守るため、感震ブレーカーの設置を推進し、その購入費用の一部を助成します。今年度より簡易タイプのものも助成対象となりました。

『感震ブレーカー』とは、あらかじめ設定された震度以上の揺れがあった場合に、自動的に電気の供給を遮断するものです。

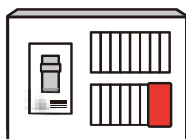
各家庭に設置することで通電火災による出火を防止し、他の建物への延焼を防ぐことで、地震による火災の被害を軽減する効果が期待されます。

対象製品

分電盤タイプ

- 一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007付2）の規格で定める構造・機能を有するもの

内臓センサーで遮断



感震装置が内臓されたもの



感震装置が外付けされたもの

簡易タイプ（家中の電気を一括遮断できるもの）

- 一般社団法人日本消防設備安全センターによる消防防災製品等推奨証の交付を受けているもの（パネの作動、おもりの落下又は疑似漏電等によりブレーカーを切って電気を遮断する機能を有する機器に限ります。）

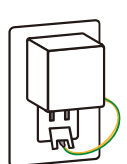
「おもり落下」で遮断



「パネ作動」で遮断



「内臓センサー」で遮断



引用:「感震ブレーカー等の選び方」（内閣府）

対象者

安城市に住宅を所有、居住又は新築した個人 ※市税を滞納している人は対象外となります

補助金額

購入費用の2分の1（上限額／1万円）

※10円未満切捨て ※配送料、手数料、その他費用は除きます

申請場所
お問合せ

安城市役所本庁舎3階 危機管理課（28・29番窓口）

TEL.0566-71-2220(直通) 9:00～16:00(月～金)※年末年始、祝日を除く

補助金申請手続きの流れ

1

設置する感震ブレーカーの選定

※詳しくは、電気工事業者にお問合せ下さい。

2

器具購入・設置工事

設置後の写真を撮影してください。

設置費用の領収書の原本を受領してください。

電子申請が可能になりました！



あいち電子申請システム

3

必要書類の用意

☐ 交付申請書兼実績報告書

☐ 補助金交付請求書

添付書類

☐ 領収書の写し等

購入日、購入した店舗名、購入者名、購入品名及び
購入した感震ブレーカーの費用が確認できる書類

☐ ブレーカー設置後の写真

必要書類は市HPより
ダウンロードできます



4

上記書類を危機管理課に提出

受付は先着順になります。

5

交付決定通知書の受取

補助対象であることを確認できた方から順番に危機管理課より、交付決定通知書を郵送いたします。（受付から1週間程度）

6

補助金の受取

請求書に記載された指定口座に補助金を振り込みます。
（交付決定通知から2週間程度）

注

- 予算の範囲内で先着順に受け付けます。予算に達し次第受付を終了します。
- 補助金の申請は住宅1戸につき1回です。
- 補助の対象となるのは年度内に購入及び設置が完了した感震ブレーカーです。